

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 6月11日
契約業者名	川田建設(株) 四国営業所
契約業者の住所	丸亀市大手町3-5-18
工事の名称	令和5-7年度 津島道路上畑地5号橋上部工事
工事場所	愛媛県宇和島市津島町上畑地地先
工事種別	プレストレスト・コンクリート工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	PC5径間連続ラーメン中空床版橋 L=138.5m (主要建設資材需要見込み量) 生コンクリート 約2千m ³ 鋼材 約6百t
工期(自)	令和 6年 3月 1日
工期(至)	令和 8年 6月30日
変更前の契約金額	1,083,940,000円(税込み)
変更金額	+ 17,292,000円(税込み)
変更後の契約金額	1,101,232,000円(税込み)
変更理由	工事請負契約書第26条第6項(インフレスライド)に基づく請負代金額の変更のため。

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月17日
契約業者名	川田建設(株) 四国営業所
契約業者の住所	丸亀市大手町3-5-18
工事の名称	令和5-7年度 津島道路上畑地5号橋上部工事
工事場所	愛媛県宇和島市津島町上畑地地先
工事種別	プレストレスト・コンクリート工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	PC5径間連続ラーメン中空床版橋 L=138.5m (主要建設資材需要見込み量) 生コンクリート 約2千m ³ 鋼材 約6百t
工期(自)	令和 6年 3月 1日
工期(至)	令和 8年 6月30日
変更前の契約金額	1,003,200,000円(税込み)
変更金額	+ 80,740,000円(税込み)
変更後の契約金額	1,083,940,000円(税込み)
変更理由	本工事は、令和6年1月31日付けで、川田建設株式会社と契約を締結し、現在鋭意 施工中であるが、当初の契約内容を施工するうえで、工事発注後に明らかになった 下記理由のとおり、本工事で施工することが不可欠であることから変更するものであ る。 1. PCホロースラブ橋工 ・平板載荷試験を行った結果、架設時の地盤補強が必要になったため架設支保工の 増工を行う。 ・現地状況から設計を見直した結果、河川護岸部の強度が確保されておらず、崩 落の可能性があったため、一部 の支保構造をくさび型結合支保工からトラス梁特殊支保工に変更する。 2. 仮設工 ・工事用道路の法面の土砂が支保工設置範囲に入っていたため、鋼矢板による土 留を追加する。 3. 工期は、架設支保工の増工により、91日間延長し、令和8年6月30日までとす る。